

## 能登町産業振興促進計画

平成27年4月1日作成

石川県能登町

### 1. 計画策定の趣旨

#### 位置と地勢

能登町は、能登半島の北東部に位置し、北は珠州市と輪島市、南西は穴水町に隣接し、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は能登半島国立公園に含まれています。外浦の豪壮な海食景観に対して、富山湾に面する内浦の柔和な沈水景観は九十九湾や遠島山など好風景を現しています。北西端にはブナ林で知られ展望が楽しめる鉢伏山があり、町域の約8割が丘陵地となっています。また、これらを水源として、町野川・山田川・梶川・松波川・九里川尻川が日本海に注いでいます。丘陵地は海岸にせまり、海岸段丘の発達が見られます。特に東側の海岸線は屈曲に富んで、天然の良港を形成し、山、川、海の豊かな自然環境に恵まれています。また、市街地や集落は、海岸部や、山間部の川沿いを中心に形成されています。気候は、日本海側特有で四季が明瞭となっており、冬季の降雪も全国的に見れば多いですが、年平均気温は13℃前後、年降水量は1,700mm前後と、北陸地方としては比較的住みよい風土です。

#### 人口とその動態等

人口については平成12年の国勢調査によると、人口は23,673人、同17年で21,792人、同22年では19,565人であり、高度経済成長期に若年労働者が都市圏へ流出したことによる、出生率の低下、少子化傾向、また地元における雇用の機会の場がないことにより、10年間で4,108人も減少した。平成22年国勢調査によると、生産年齢人口は10,033人で51.3%、高齢人口は7,779人で39.8%である。

#### 産業構造と雇用動向

本町の産業の現状は、平成24年経済センサスによる町内事業所従業者数で見ると、第1次産業従業者が9.7%、第2次産業従業者が27.1%、第3次産業従業者が63.2%であり、その約2割が卸売業、小売業の従業者である。

本町の各種産業は、長引く不況による業務の縮小、人口の減少等の影響から事業所数・従業者数は減少傾向で活力の低下が懸念されているところである。

#### 本計画策定の趣旨

本計画は、本町産業の現状把握と課題の解決に向け、能登町総合計画の基本目標である一歩前へ進むまちづくりを基本方針とし、産業振興に必要な取組や、本町として目指すべき産業を具体的に進めるため、能登町における産業の振興に関する計画を策定するものである。

## 2. 計画の対象とする地区

本計画の対象は、能登町全域とする。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

## 4. 対象地区の産業の振興の基本的方針

### (1) 能登町の産業の現状

#### A. 地域の特徴

##### ・インフラ整備の状況

―道路、鉄道、バス、空港―

町内には、本町の主要道路である国道 249 号及び珠洲道路がそれぞれ横断しており、これらに主要地方道と一般県道が接続し、さらに幹線町道が町内の各地区を連結して道路網を形成しています。構成内容としまして、国道 1 路線、総延長 32.9 k m、主要地方道 6 路線、総延長 89.1 k m、一般県道 9 路線、総延長 43.1 k m、幹線町道 91 路線、総延長 183.1 k m、その他町道 883 路線、総延長 395.4 k mとなっている。

町内では平成 14 年 3 月に JR バスが撤退し、平成 17 年 3 月にのと鉄道能登線が廃止されるなど、様々な事由により代替生活路線バスが運行されていますが、年々マイカー利用や人口の減少、少子化に伴う学生数の減少などで利用客は減少傾向である。また、能登空港は平成 15 年 7 月の開港以来、観光客をはじめ多くの旅行客が利用しています。しかしながら人口減少等により年々地元利用者は減少傾向である。

―通信施設―

当町では人口減少が進み、地理的条件にも恵まれず、民間のインフラ整備が望めないため、当町において CATV 網を FTTH 方式で整備し、町内全域で広帯域での地上デジタル放送、ブロードバンドサービスの利用が可能となっている。

##### ・地域資源の賦存状況

本町は国指定史跡である縄文時代の真脇遺跡など、旧石器、縄文、弥生時代の遺跡が多く残っています。海岸部では古くから漁業が行われ、珠洲市から本町東部にかけての一带や町野川中上流地域では中世に大規模な公田を含む広大な荘園が開発されました。戦国時代には、松波畠山氏が松波に居城し、藩政期には、一部を除き前田家の所領に組み込まれ、その後宇出津港や小木港は、漁業、商業などで栄えてきました。

本町では、自然の恵みへの感謝の気持ちや神への信仰心が篤く、各地では、キリコなどの祭り、国指定重要無形民俗文化財のあえのことやあまめはぎなどの民俗風習が今も受け継がれています。

#### B.近年の対象地区の産業の動向

##### ・製造業関係

本町における製造業の事業所数、従業者数は平成 24 年経済センサスによると 101 件、846 人となっている。本分野の振興は雇用機会の拡大、定住者の促進など重要な要素をもっている。全体的には小規模な事業所が多く、製造品出荷額は年々減少しており、厳しい状況である。また長引く不況により既存の事業所が撤退する中、新たな企業活動の誘致が困難な状況である。

#### ・農林水産業関係

本町における農林水産業の従業者数は平成 24 年経済センサスによると 607 人で町内事業所従業者総数の 9.7%となっており、他の地方市町と比べると多い割合となっている。

各業種共通して従業者の高齢化や所得等の減少、人口の減少や少子化による担い手不足など懸念される事項が深刻化している。こうしたなか経営の維持を図るため、担い手を確保するとともに、付加価値の認識を深め、収入の安定、一体的な経営をめざし、また新たな特産品開発を含め、品質管理の徹底、地域ブランドの確立をすることが本分野の振興の発展において重要である。

#### ・旅館業関係

本町では、自然や祭り・イベント、風景や民俗等の日常的な魅力を活かした観光資源が点在しているが十分に活かされていないほか、PR 不足や観光資源周辺の環境整備が不十分であり、有効活用がなされていないのが現状である。また個々の結びつきが弱く観光プランとしては魅力に欠けるものとなっている。

入込客数については、平成 25 年度では約 796 千人となっており、町村合併時の平成 17 年度と比べ約 34 千人が減少している。平成 25 年 3 月末に能登地域の交通の大動脈である、のと里山海道が無料化、また平成 27 年 3 月には北陸新幹線金沢開業となり、今後入込客数の増加が見込めるため、本町の賑わい創出において観光客の受け入れ態勢の拡充は重要である。

#### ・情報サービス業等関係

本町における情報通信業の事業所数は平成 24 年経済センサスによると 5 件となっており、本分野の拡大は本町の振興において重要である。

## (2) 能登町の産業振興を図る上の課題

### A. 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

本町では豊かな自然を背景とした第 1 次産業は、近年就業者数が減少してきているものの、主要な産業であり、オリジナリティを発揮できる分野です。農業については、基盤整備や経営規模の拡大による効率化を図るとともに、ブルーベリーなどの特産品の強化や、地産地消の推進により、付加価値向上と販路開拓を図っていきます。また、生産性の高い酪農経営を育成するとともに、能登牛の銘柄確立を推進します。

林業については、木材の地域循環型の生産・加工・流通体系の充実や安定供給を図るとともに、水源の涵養や町土の保全といった観点からも森林の管理、活用に取り組みます。

漁業については、捕る漁業だけでなく、育てる漁業を推進するとともに、加工品開発やブランド化を推進します。

また、第1次産業従業者の高齢化や後継者不足対策として、担い手の育成や新規就業の支援をしていきます。

旅館業については、能登町の豊かな自然や歴史・文化資源の体感や農林漁業体験といった体験型観光を推進し集客を図ります。

製造業については、サービスや技術力の向上等により、地域で培われた地場産業・既存事業者の競争力の向上を図るとともに、第1次産業との連携等、海洋深層水を活用した商品開発に取り組みます。また、既存事業者の新規分野開拓や起業、企業誘致を進め、地域活力の向上や就業の場の確保を図っていきます。

## **B.新事業の創出に向けた課題**

地域の特性を理解し、産業資源を開拓するため、人材育成、有効資源のPR活動により周知を図る。そのうえで新規企業の進出や起業の支援、地域ブランドの定着化を目指す。また生産・加工・販売・流通産業、さらに、生活者や研究機関との連携・提携によって、産業の複合化・多角化を推進し、6次産業化による雇用機会の創出を図る。

1次産業から3次産業への広がりによる体験観光の振興などの新分野の展開を目指します。

## **5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種**

振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

## **6. 事業の進行のために推進しようとする取組、関係団体との役割分担**

前述4（2）にある課題を解決し、産業の振興を図るために、石川県や地元経済会等と連携強化を図り、次の取り組みを行います。

能登町

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致
- ・ 産業振興のための人材育成のための取組
- ・ 融資制度の斡旋
- ・ 信用保証事業の拡大
- ・ 進出希望企業の情報把握や企業訪問活動
- ・ 雇用情報の提供の充実
- ・ 国・県や産業支援機関との連携強化と支援体制の構築

石川県

- ・租税特別措置の活用促進
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致
- ・産業振興のための人材育成のための取組
- ・雇用拡充
- ・通信等に係る事業等

#### 能登町商工会

- ・経営者研修等による人材育成の実施
- ・経営改善指導
- ・金融機関と連携した異業種交流の促進

#### おおぞら農業協同組合・内浦町農業協同組合

- ・農業者への営農、経営指導
- ・農地集積の円滑化

#### 石川県漁業協同組合

- ・漁業者への営漁、経営指導
- ・加工品開発販売の促進
- ・地域ブランド化による高付加価値化の取組

#### 能登町観光協会

- ・観光資源の発掘、活用の推進
- ・PR活動の強化
- ・観光プランの作成・検討

## 7. 計画の目標

本計画の目標は以下のとおりである。

### 製造業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	3件
当該新規設備投資による新規雇用者数	15人

### 農林水産物等販売業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	5件
当該新規設備投資による新規雇用者数	10人

### 旅館業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1件
当該新規設備投資による新規雇用者数	2人

### 情報サービス業等

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1件
当該新規設備投資による新規雇用者数	2人